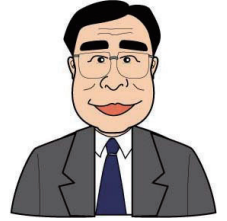


今月のテーマ「家内労働者の必要経費」

1. **Q** 保険外交員などの家内労働者については、必要経費に関する優遇措置があるのでしょうか。
A 家内労働者が事業所得又は雑所得を得ていて、総収入金額から控除されるべき必要経費の実額が少額でも最大65万円とすることができるとの特例があります。
2. **Q** その特例が適用できる「家内労働者」とは、税法上どのような人をいうのでしょうか。
A ここでいう「家内労働者」とは、保険外交員のほか、メーカーから原材料の提供を受けて物品の製造に従事し、他人を使用せず労働の対価を得ている人で、特定の者に対して継続的に人的役務の提供を行う業務をする人などを言います。
3. **Q** それでは、例えば、主婦があるメーカーから材料の提供を受け、その材料でアクセサリーを自ら作り、完成品を商品としてそのメーカーに提供した場合は、特例適用可能でしょうか。
A その場合は特例適用は可能ですが、材料を自ら購入し、作成したアクセサリーを、商品として自ら販売する場合は、「特定の者」に人的役務提供をしていないから、本特例を受けることはできません。
4. **Q** また、主婦がメーカーから受けるアクセサリーの収入のほか、パートなどによる給与所得がある場合は、給与所得控除額との関係上、必要経費はいくらになりますか。
A パート収入が65万円未満であれば、①65万円から収入に係る給与控除額を控除した残額と②事業所得や雑所得の実際にかかった経費とを比べて高い方を必要経費にすることができます。例えば、パート収入30万円、アクセサリー収入50万円で経費の実額が15万円の場合は①65万円－30万円＝35万円と②実額15万円比べて高い方である35万円が必要経費として認められます。なお、令和2年1月1日以降は、給与所得控除額が引き下げられることに伴い、必要経費と認められる額が最大で55万円に引き下げられます。



FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

3月放送は 3月10日、24日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～
 3月 5日、19日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

今日の
一句

2月にしては暖かい日が続きます。 そこで一句!
 「庭に吹く 風につられて 狂い花」(春勘違い)

♪ いいわけ シャ乱Q

今日の
一言

「何をするにしても、すべて負けからスタートした人生だった」(野村克也)

意味：繰り返し語っています。負けや挫折、失敗をいかに成功や勝利に変えるか。その模索が独自の哲学を学んで、どんな巧みな打者も7割の確率で打ち損じているし、どんな豪腕の投手も失投から逃れられない。ならば失敗する確率を減らすしかない。そこでID野球を考えついた。

九星占い (3月)

《二白水星》
 無理に物事を進めようとする周囲から反発が！周りの意見を聞いて、熟慮する事が大切です。体調が崩れやすいときです。体調管理を万全に。

《二黒土星》
 今までの努力が報われるときです。滞りなく物事をすすめるようにしましょう。対人関係も良い時です。異業種交流会でいい出会いが。

《三碧木星》
 口は災いの元。一瞬で信頼を失う事に！言葉は慎重に選びながら発するように気を付けましょう。上手く気分転換する事が大切です。

《四緑木星》
 スケジュール管理が大切です。時間厳守で30分前行動を心がけると、余裕が出て運氣UPに！周りの人達と和を心掛けると何事も順調に進みむでしょう。

《五黄土星》
 勇み足にならないよう慎重に判断する事が大切です。物事に柔軟に対応するようにしましょう。思い込みが、物事を複雑に！

《六白金星》
 計画性が大切です。目標を持ち、達成するように努力する事で、信頼を得ることが出来るでしょう。真面目にコツコツを心がけましょう。

《七赤金星》
 傲慢にならないように気を付けましょう。人に親切に、優しく接することを心掛けると、思わぬ助けがあるでしょう。

《八白土星》
 飛躍の月です。今まで考えていた事を実行に移す時です。行動あるのみです。社交運も良いので、色々な方と交流を持ちましょう。

《九紫火星》
 焦らず目の前の事を、淡々とこなすのが大切です。足元を固める事に集中しましょう。家族サービスが運氣UPに。